

匝瑳市(千葉県)

(2006年4月13日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2006年1月23日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	<p>旧八日市場市 旧野栄町</p>
市となるべき要件の特例の適用： <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 ⁽¹⁾ ：42,914人(高齢化率 ⁽²⁾ 22.7%)	面積 ⁽³⁾ ：101.78k㎡	
議員数 ⁽⁴⁾ ：38人(法定上限30人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：373人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.510	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：98.2%	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：13,840,000千円		
うち、地方税3,438,761千円、地方交付税4,140,000千円		
合併特例債発行予定額7,773百万円／同限度額12,055百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業18.9%、第二次産業27.7%、第三次産業53.4%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
(4)：合併時の数。(5)：暫定予算。(6)(7)：個別推計。(8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧八日市場市	32,807人	23.1%	80.75k㎡	22人	260人	0.48	92.3%
旧野栄町	10,107人	21.6%	21.03k㎡	16人	112人	0.36	87.0%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
(4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<⑤財政状況、④少子高齢化、②地方分権推進>
<p>国の三位一体の改革による地方交付税の大幅削減と、少子高齢化によって増え続ける社会福祉サービスの維持のため、合併により行財政基盤を強化する必要があった。</p>
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑤新市の名称>
<p><最も重視したことの具体的な内容></p> <p>合併協議では、首長同士はもとより、議会及び住民の理解が不可欠である。市議会へは全員協議会で毎回事前説明を行い、住民へはわかりやすい情報の提供・説明に努めた。</p>
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、④地域団体・経済団体など>
<p><合併推進の具体的な活動></p> <p>首長が協議会の協議状況等について機会をとらえて住民へ報告し、住民の合併に対する一定の理解を得たほか、青年会議所等の活動が合併推進の住民機運を高めた。</p>

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
2003年4月に郡市1市2町で法定協議会を設置したが、2004年3月に1町の離脱表明があり同年4月末に解散。離脱原因は、合併協議会で調整が難航していた事項に新市名の公募方法及び電算統合などいくつかあったが、それらは問題解決に前向きな見通しを持っていたので、最終的には同町住民の意向とされた。その後、残った両市町では、住民説明会を経て7月に合併推進で一致、8月に法定協を設置し、2006年1月23日に合併した。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
上記に記載のとおり。それ以外は協議なし。現在の新たな協議もなし。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
②郡の構成市町村の一部、④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部、⑪生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2002年11月に地元青年会議所（JC）の主催で匝瑳郡市1市2町の首長シンポジウムが開かれて合併推進の住民機運が高まり、2003年4月に1市2町で法定協議会を設置した。 （*但し、1市2町の法定協議会は、1町の離脱により翌年4月に解散した）。	
(5) 任意の合併協議会（設置していない）	
構成メンバー	
運営上の工夫	
(6) 法定協議会（設置期間：2004年8月1日～2006年1月22日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各5名、住民各4名、都道府県職員（市町村合併担当課長） 計23名
運営上の工夫	1市2町の法定協解散の経験から、合併基本四項目は首長・助役・議員（法定協委員）で事前に協議した。また、住民代表各4人は、自治会長、女性、青年層、その他から選任。議会議員・農業委員の身分の取扱いは、法定協の中に小委員会を設置した。また、新市建設計画の策定では、住民20名からなる懇談会を別途設置、住民への情報提供では広報誌発行やホームページ開設のほか、各種団体の総会等で幕間啓発を実施。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
<協議を行ううえでの工夫>	
①～④のいわゆる「合併基本四項目」については、協議会への提案内容について、首長・助役・議員（法定協委員）合同会議で事前に調整を図った。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	04年9月 04年9月 04年9月 04年9月 04年9月
合意：	04年9月 04年9月 04年10月 04年9月 04年10月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
公募に既存の市町名を含めるか否かが前回の1市2町法定協解散の一因とされたことから、首長・助役・議員（法定協委員）合同会議等で事前協議し、15歳（高校生）以上を対	

<p>象に両市町名を除いて全世帯にアンケートを実施、その結果をもとに協議会で決定した。合併前の「八日市場市」の名は、江戸時代前に毎月 8 日に市が開かれたことに由来する歴史ある名で、植木の生産でも知られていたこと等から市民の愛着が強かった。</p>	
<p><基本項目①「合併の方式」の決定理由></p> <p>当初から「新設合併」を条件に法定協議会が設置されたため、合併の方式で協議が難航することはなかった。</p>	<p>新設・編入</p>
<p><基本項目②「合併の期日」の決定理由></p> <p>旧合併特例法による国・県の有利な財政支援、電算システムの統合整備に要する期間、新市の市長選挙と議会運営、旧市町の即日決算と新市の予算編成、住民生活への影響（確定申告と 3 月の転入転出）、年度末は納入・支払が集中すること等を総合的に勘案した。</p>	<p>2006 年 1 月 23 日合併</p>
<p><基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由></p> <p>決定手続：首長・助役・議員（法定協委員）合同会議及び首長協議を経て、法定協で 15 歳（高校生）以上を対象に両市町名を除いて全世帯にアンケートを実施することを決め、その結果をもとに法定協で協議し決定した。</p> <p>選定理由：アンケートで「匝瑳市」が第 1 位（26%）であったこと（2 位：そうさ市 17%）、また、野栄町はもとより、八日市場市も「昭和の大合併」で合併して市になる前は匝瑳郡に属していたことから、両市町の住民が共有して一体感の持てる名称であったため。</p>	<p>公募有・無</p>
<p><基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点></p> <p>1 市 1 町の合併であったことや両市町の厳しい財政状況から、合併前の八日市場市役所を新市の市役所とすることについて、特に異論は出なかった。</p> <p>（新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い）</p> <p>条例に定める主たる事務所ではないものの、それに準ずる機能を持つ事務所とした。</p>	<p>既存施設・新規建設</p>
<p><基本項目⑤「財産の取扱い」></p> <p>（新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産）</p> <p>旧野栄町は周辺 2 町と組合病院を運営していたが、合併相手の旧八日市場市に既に市民病院があったため合併前日に組合病院から脱退、清算金（企業債返済金）は新市が引き継いだ。</p>	
<p>（8）新市建設計画</p>	
<p>計画の期間： 10 ヶ年</p> <p>理由 新市建設計画は合併した市町の一体性の早期確保を目的とした計画であり、その財源の一つである合併特例債の活用期間が 10 年間であったため。</p>	
<p><策定に当たっての工夫></p> <p>協議会長の諮問機関として両市町の住民 10 人ずつ計 20 人からなる「新市まちづくり懇談会」を設置した。会議は計 4 回開催し、新市建設への意見聴取や建設計画の原案に対する意見を聴取した。</p>	
<p><関係市町村間での調整が難航した項目></p> <p>市議会の一部から合併特例債等の事業が野栄町に偏っているとの指摘があり、当初の案を修正し、八日市場市のエリアに新たに事業を 6 本追加した。</p>	

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>

合併前の両市町の基本構想（総合計画）に盛り込まれた事業を基本とし、新規事業は連絡道路網の整備、給食センターの統合、電算システムや防災行政無線の統合など、合併に伴って必要な事業にとどめた。また、合併しても依然厳しい財政事情を考慮して、合併特例債の活用は限度額の70%に抑えた。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画（基本計画・実施計画等）の内容>

両市町の基本構想（総合計画）をベースにして、主要事業等はすべて継承することを前提にして協議を開始した。将来像や施策体系は再編したが、事業等は原則として全て引き継ぐ確認をした。

単位：百万円 ()は%	合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2010年度	2014年度
歳入合計	14,540	13,907	14,567	12,939
地方税	3,552(24.4)	3,584(25.8)	3,552(24.4)	3,515(27.2)
地方交付税	4,614(31.7)	4,441(31.9)	4,291(29.5)	4,441(34.3)
歳出合計	13,708	13,792	14,375	12,493
人件費	3,447(25.1)	3,450(25.0)	2,792(19.4)	2,367(18.9)
(参考:一般職員数)	(372人)	(368人)	(324人)	(297人)
公債費	1,841(13.4)	1,734(12.6)	1,509(10.5)	1,883(15.1)
普通建設事業費	1,865(13.6)	2,000(14.5)	3,437(23.9)	1,700(13.6)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等

新たな設定・変更等は行っていない。旧八日市場市の10地区中7地区が都市計画区域内であり、旧野栄町には都市計画地域がなかったことから、今後、マスタープラン策定作業の中で検討する。

(10) 住民への情報提供等（*合併協議会で行ったもの）

- ・広報誌等の配布（全8号。配布方法：旧市は新聞折込、旧町は区長・連絡員配布）
- ・住民説明会の開催（延べ15回開催、延べ417人参加）
- ・HPの開設（2004年8月開設、月2、3回更新、アクセス数40,442回）
- ・その他（具体的に：各種団体の総会等を活用して幕間啓発を実施、延べ18回、1,109人が出席。なお、解散した1市2町法定協では延べ94回、5,800人が出席した。）

(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施

実施していない。

(12) 都道府県からの支援

財政支援：千葉県「ふさのくに合併支援交付金」5億円 合併告示後、5年間各1億円。
人的支援：合併協議会事務局に県職員1名の派遣。 合併協議会委員に県職員1名を委嘱。

(13) 外部コンサルタントへの委託： 有 ・無

委託費	16,420千円
委託内容	<ul style="list-style-type: none"> ・合併支援業務（ホームページの開設、協議会ニュースの発行、協議会の運営等） ・新市建設計画策定支援業務 ・電算システム統合調査・設計業務 ・事務事業一元化及び例規立案策定支援業務

5. 合併の内容

(1) 議員												
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例 (定数 人)・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例 (在任期間 9 ヶ月))・無											
その理由	合併後に調整する事項も多く、合併の調整に熟知した議員が在任することで新市への円滑な移行が期待できた。また、在任 9 ヶ月としたのは、新市の平成 17、18 年度の予算編成のほか旧市町の決算審議まででき、合併後の過渡期の事務事業の調整等も 3 回の定例会 (3 月、6 月及び 9 月定例会) の議会審議によって確立され安定するため。											
(2) 農業委員会の委員												
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2006 年 7 月 19 日まで特例措置を適用)・無											
その理由	旧八日市場市では合併半年前に委員選挙があり、旧野栄町では合併直後が 3 年の任期満了で差異があり、合併直後の委員会業務の停滞回避と旧市委員に 1 年の任期を確保することなどの合意から特例を適用した。選挙による委員は、合併特例法の規定により 7 月 19 日まで (約 6 ヶ月) 在任する。											
(3) 三役 (*2006 年 1 月 23 日合併し、2 月 26 日市長選挙)												
旧八日市場市	市長は新市の市長 (2/26 選挙)、助役、収入役は退職。											
旧野栄町	町長は新市の助役 (3/28 議決、4/1 就任)、助役、収入役は退職。											
(4) 一般職												
定員管理	<新規採用の抑制>2007 年度まで新規採用を行わない。											
給与の調整	<給料表の統一>合併時、旧八日市場市の制度を基本に統一した。											
役職の調整	旧 2 市町は係制であったが、新市では班制・スタッフ制を採用した。合併時の課長相当職については、課内室を設置するなどして調整した。											
(5) 組織・機構の整備方法 (合併と同時に部・課とも完全に統合)												
旧八日市場市の市長公室を「秘書課」と「企画課」に分割、福祉課を「福祉課」と「高齢者支援課」に分割した。また、旧野栄町の役場は「総合支所」とし、市民向けの窓口サービス (戸籍・税・福祉等) を残す一方、管理部門は廃止した上で課を室に再編した。また、教育委員会の生涯学習課の出先として、「野栄生涯学習室」を設けた。												
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法												
旧野栄町	支所はなし、旧役場を新市の総合支所として設置。											
(7) 地域審議会等												
設置の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無											
その理由	地形や生活圏はすでに一体感があり、公平、均衡を図る観点から、新市の一体性を重視する意見が多く、特例区を望む意見は聞こえてこなかった。そのため、地区単位等の意見を聞く諮問機関の設置は考えていない。											
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法												
法人市町民税法人 税割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本・出資</th> <th>税率%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧八日市場市 : 5 億円超</td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>5 億円以下</td> <td>13.5</td> </tr> <tr> <td>1 億円以下</td> <td>12.3</td> </tr> <tr> <td>旧野栄町 :</td> <td>13.0</td> </tr> </tbody> </table>	資本・出資	税率%	旧八日市場市 : 5 億円超	14.7	5 億円以下	13.5	1 億円以下	12.3	旧野栄町 :	13.0	旧八日市場市の例により、合併時に統一 (2006 年 1 月 23 日)。
資本・出資	税率%											
旧八日市場市 : 5 億円超	14.7											
5 億円以下	13.5											
1 億円以下	12.3											
旧野栄町 :	13.0											

特別土地保有税	旧八日市場市：免税 5,000 m ² 以下 旧野栄町：免税 10,000 m ² 以下	旧八日市場市の例により、合併時に統一（2006年1月23日）。
入湯税	旧八日市場市：なし 旧野栄町：150円(1人1日)	旧野栄町の例で合併時に統一（2006年1月23日）。
(9) 上下水道使用料（調整方針：従来から同一金額のため調整不要）		
上水道料金	同じ一部事務組合加入で、料金同一のため、調整協議を省略。	
下水道料金	両市町とも下水道事業は未実施。	
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：施設使用料は現行どおりとした。保健や福祉分野での利用料金等は、原則的に住民負担の低い方に合わせた。）		
例外措置	旧野栄町の施設使用料の減免規定に、実質的に町民利用であれば全額免除の規定があり、調整の方向性は旧八日市場市の育成団体利用等の2分の1減額等であるが、当分の間、旧野栄町の減免規定を旧野栄町施設に適用した。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする 2006年度以降は事業状況を推計して統一する）		
賦課徴収方法	旧八日市場市 保険税方式 旧野栄町 保険税方式	差異がないので保険税に統一。
所得割	旧八日市場市 8.2% 旧野栄町 6.5%	軽減割合、課税限度額は差異がないので合併時(2006年1月23日)に統一し、税率については2005年度は旧市町の税率を適用し、2006年度以降については、新市の療養給付費等を推計し必要額を算出した上で統一する。
資産割	旧八日市場市 37.5% 旧野栄町 40.0%	
均等割	旧八日市場市 16,000円 旧野栄町 18,000円	
平等割	旧八日市場市 20,000円 旧野栄町 21,000円	
(12) 介護保険事業（調整方針：従来から同一金額のため調整不要）		
第1号被保険者の月額 の基準保険料	旧八日市場市 2,500円 旧野栄町 2,500円	
(13) 電算システムの取扱い（新規システムを構築した）		
整備方法	現行の旧市町の委託業者及び合併実績のある企業を対象に、基幹（住民情報）系と内部情報系に分けて企画提案書を提出させ、電算部会（関係課長）で選定した。 結果、基幹系は旧野栄町、内部情報系は旧八日市場市の業者となったが、システムは旧市町とも古いものだったので新規システムを構築した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
変更した場合、その内容と理由	旧八日市場市で大字 イ、ロ、ハ、ニ、ホが八日市場イ、八日市場ロ、八日市場ハ、八日市場ニ、八日市場市ホ となった。八日市場の地名を残したいという理由から。	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：4,550 百万円/10 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(2006 年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(2006 年度)
(3) 合併による効果	
<p><⑤行財政の効率化></p> <p>まず行財政の効率化で、特別職、議員、職員等の削減により、経費の節減、行財政運営の効率化が図れる。特別職は、1 団体分で半分になり、議員は 38 人が 24 人、農業委員(選挙)は 32 人が 20 人となる。その他審議会委員等も、大幅に削減できる。</p> <p>一般職は、合併後に定員適正化計画等を策定することになっているが、新市建設計画の財政計画の中では、10 年間で一般会計職員の 20%削減を見込んでいる。</p>	
<p><①住民の利便性の向上></p> <p>利便性の向上は、お互いの公共施設が利用しやすくなり、利用できる窓口も増える。</p>	
<p><④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開></p> <p>広域的なまちづくりでは、南北連絡道の整備や市内循環バスの運行拡大、駅南口広場の整備などが計画されている。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p><⑥広域化に伴い、サービス水準が低下する></p> <p>サービス水準の低下については、直接的な負担率等については可能な限り住民負担の低い方へ合わせ、また、事業内容が充実している方へ合わせた。結果、ほとんどが八日市場市の例で野栄町へ拡大したものであり、メリットの偏りが議論されたが、新市の一体性と均衡ある発展の視点から説明した。</p>	
<p><②中心部と周辺部の格差が増大する></p> <p>中心部と周辺部の格差については、建設計画の策定にあたり、両市町から 10 人ずつの住民からなる「新市まちづくり懇談会」を設置して住民意見を反映させるなど、周辺部に配慮した計画の策定に努めた。</p>	
<p><①役場が遠くなり不便になる></p> <p>各種会議や届出等はやはり本庁に集中することになり、役場が遠くなり不便になるという点では、野栄町役場を総合支所とし、各種証明の発行をはじめ各種届出全般を今までに近い形で受けることにした。また、旧八日市場市の例により、休日の住民票発行を支所で行うようにした。</p>	
(5) 残された課題	
<p>住民利便に考慮したため、暫定的ではあるが行政組織が大きくなっている。行財政の効率化の観点から、組織再編が課題となっている。</p>	